

## 提案書評価基準

本業務における提案書評価基準は、次のとおりです。

### 1 評価事項

評価事項については、下表のとおりとします。

表1 評価事項

評価項目	評価の着目点		配点	評価	評価の換算式	評価点
資格者の経験 及び業務実施 能力 (30点)	業務 に 関 与 す る 者 の 格 格 統 括	公認会計士資格の有無	5			
		過去2年間の同種または 類似業務の実績	5			
		手持ち業務の件数	5			
	に そ の 他 の 者 が 関 与 す る 業務	公認会計士資格の有無	5			
		過去2年間の同種または 類似業務の実績	5			
		手持ち業務の件数	5			
業務実施方針 (40点)	業務内容の理解度		20			
	業務実施方針の妥当性		10			
	業務実施手法の妥当性		10			
ヒアリング (30点)	取組意欲		10			
	理解度・専門技術力		10			
	実現性		10			
評点の合計						

### 2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とします。
- (2) 評価点について、A評価の場合は(配点)×1.0、B評価の場合は(配点)×0.6、C評価の場合は(配点)×0.0とします。例えば、配点が5点の項目では、A評価の場合の評価点は5点×1.0=5点、B評価の場合は5点×0.6=3点、C評価の場合は5点×0.0=0点となります。
- (3) C評価(評価点が0点の項目)のあるものは、原則として選定しません。
- (4) 同種または類似業務の実績とは、他の政令指定都市において、新たな地方公会計制度に係る財務書類の作成もしくは固定資産台帳の整備を元請業者として受託・遂行した実績を指します。

### 3 評価の視点

各評価項目の評価の視点は、下表のとおりとします。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価		
			A	B	C
資格者の経験 及び業務実施 能力	業務を統括する 資格者	公認会計士資格の有無	—	公認会計士である	公認会計士ではない
		過去2年間の同種または類似業務の実績	2件以上	2件未満	—
		手持ち業務の件数	—	2件未満	2件以上
	その他業務に従事する 資格者	公認会計士資格の有無	公認会計士である者が2名以上配置されている	公認会計士である者が1名配置されている	公認会計士である者が全く配置されていない
		過去2年間の同種または類似業務の実績	2件以上の者が1名以上配置されている	2件以上の者が全く配置されていない	—
		手持ち業務の件数	—	2件未満である者が1名以上配置されている	2件未満である者が全く配置されていない
業務実施方針	業務内容の理解度		的確に理解しており検討が十分	A、Cに該当しない	業務内容をよく理解していない
	業務実施方針の妥当性		特に優れている	A、Cに該当しない	妥当でない
	業務実施手法の妥当性		特に優れている	A、Cに該当しない	妥当でない
ヒアリング	取組意欲		特に優れている	A、Cに該当しない	妥当でない
	理解度・専門技術力		特に優れている	A、Cに該当しない	妥当でない
	実現性		特に優れている	A、Cに該当しない	妥当でない

以上